

岡山市指定管理者モニタリング評価シート(令和8年4月実施)

1、基本情報

施設名(所在地)	岡山市神崎緑地プラザ(岡山市東区神崎町2450番地)		
指定管理者名	西村町内会		
指定管理料	1,745,332円 (総額 17,342,266円)	指定管理期間	平成28年4月1日～令和8年3月31日 (10年間)
公募/非公募	非公募	対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
施設所管課名	環境事業課		
設置条例	岡山市神崎緑地プラザ条例		

2、事業報告の概要

施設の利用状況	利用者数(3カ年度分記入)(人)		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	5,300	5,304	5,366
	使用料(利用料)収入等推移(3カ年度分記入)(円)		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	217,800	200,800	192,800
アンケート結果 及び反映	実施時期	随時	
	実施方法	建物にアンケート及びアンケート箱を設置。また、口頭での聞き取りを随時行っている。	
	結果	施設老朽化に伴う、施設の修繕及び改良の要望がある。	
	事業等への反映状況	トイレドア錠、エアコン水漏れ、給湯器一式の修繕に反映した。	

3、点検結果

評価項目	点検結果	意見、特記事項等
施設の運営及び管理等	A	指定管理者から随時報告を受け協議した後に、市が修繕を実施している。
人員配置・人材育成等	A	
平等利用・利用促進・ サービス向上等	A	年1回の大規模なイベントである『梅まつり』会場として利用している他、地元コミュニティの活動の場として、積極的に活用されている。また、利用者の意見については、管理者が随時聞き取りを行っており、市の担当者に報告している。
収支等	A	
安全対策・危機管理等	A	市が建物総合損害共済に加入している。
個人情報・情報公開等	A	

4、年度評価

市による年度評価
指定管理者による施設の維持管理は昨年度も適切であり、施設内外の美観が良好に保たれており問題はない。また、管理者が利用者から口頭にて意見を随時聞き取っている。管理者による点検の結果とも併せて、市担当者に適切なタイミングで報告があるため、市として修繕等の必要な対応を取りやすくなっている。結果円滑な施設運営に繋がっている。神崎緑地プラザは、神崎処理場建設に伴う地元還元施設として設置したものであるが、管理者において、毎年開催している梅まつりでの利用を始め、地元の地域振興という目的を達するため、有益に施設を活用していると所管課として判断している。今後も引き続き現指定管理者に管理運営をお願いしたい。